

## 石狩八幡小学校開校準備委員会 第9回会議【質疑要旨】

- ・日時 平成31年2月19日(火) 18:30~19:55
- ・会場 八幡コミュニティセンター 会議室

### ・出席者

#### 委員

##### [保護者]

- 柿崎 明子 八幡小学校PTA副会長
- 鈴木 諭美江 聚富小中学校PTA監査
- 熊倉 可菜 くるみ保育園父母の会
- 工藤 隆司 聚富保育園 父母の会

##### [学校関係者]

- 吉田 光岐 石狩小学校校長
- 三島 哲 八幡小学校校長
- 青山 司 聚富小中学校校長
- 本田 明美 石狩中学校校長〔副委員長〕

##### [学識経験者]

- 戎屋 健一 学校支援地域本部事業・地域コーディネーター〔委員長〕

##### [学校支援推進員]

- 中井 元 石狩小学校学校支援推進員
- 菊地 功 八幡小学校学校支援推進員

##### [町内会代表者]

- 牧野 勉 むつみ町内会会長
- 朝倉 勲 虹が原町内会会長

### ※教育課程部会

- 真野 智美 (石狩小教頭)、安部 由里香 (八幡小教頭)、徳田 和之 (聚富小教頭)

#### [教育委員会事務局]

- 佐々木生涯学習部長
- 佐藤教育指導担当次長
- 安崎総務企画課長
- 照山指導担当参事
- 松永総務企画課主幹
- 古屋総務企画課主査
- 石黒学校教育主事

※出席 13名

欠席 2名

(佐藤百恵委員・石狩小学校PTA副会長)

(富木智之委員・石狩中学校PTA会長)

※傍聴者 1名

- 「委員長あいさつ」の後、事務局より「校章デザインの選考決定について」、次のとおり経過説明等を行った。

- 校章デザインの選考決定について（事務局：松永総務企画課主幹）

- ・別添の校章デザインの応募一覧を事前送付させていただいた。前回の会議で確認した募集要項をもとに、昨年11月21日から市のホームページ、募集チラシの学校配布と市内全町内会への回覧、広報いしかり1月号、新聞及び全国販売の公募雑誌への記事掲載等の取り組みを行ったところ、全国から102名（個人）、132作品の応募があり、石狩中学校の生徒からも大変多くの応募をいただいた。

- ・委員の皆さんには、公平性を期して、デザインそのものの評価をしていただけるように、選考に直接影響を及ぼすような情報（住所や年齢、氏名等）は現段階ではお伝えしていない。今後の協議、選考審査の中で、個人情報の保護に抵触しない範囲で、委員の皆さんからの求めや判断に応じて、お伝えできる情報については対応したいと考えている。

- ・校章デザイン応募一覧の1ページ目の募集要項について、市のホームページと、市内に配布回覧した募集チラシにも同じ内容を掲載して周知を行ったが、新聞記事や広報いしかり1月号、公募雑誌には、紙面スペースの都合上、全ての内容は載せきれなかったということをご承知おき願いたい。そのため、全132の作品の中で、残念ながら「はちまん」ではなく、「やはた」と読み誤った一部のデザインがあることについてご了解をいただきたい。また、表紙にも記載のとおり、応募があった全ての作品を事務局で受理した順に掲載している。

- ・応募作品を見ると、手書きのデッサンで描かれている作品や、コンピューターグラフィックを駆使した精巧なデザインの作品が大変多く寄せられたが、前回の会議の質疑において、この開校準備委員会で選定した作品が、募集要項3の（7）及び（8）に該当するような状況（※著作権等に抵触、他の商標等の模倣をしている作品であることが判明し、異議申立てや苦情のほか、決定後に採用を取り消さなければならないような事態）にならないように、「事前にチェックすることはできないか」といったご意見をいただいた。その方法等について検討調査を行ったが、例えば様々なデザインの商標登録を検索できる、独立行政法人が開設しているインターネットの検索サイトでは公立学校の校章デザインの商標登録は確認できず、今回応募のあった各作品が酷似しているかなどの判別ができなく、応募作品との比較やチェックを行うには限界があったということについてご理解をいただきたい。

- ・この準備委員会で選定された作品が、後から取り消しとなるような事態にならないよう、その対応策として次の提案と報告をさせていただきたい。

- 一点目は、この後選定された作品の採用（応募）者に対し、明日、電話連絡をし、募集要項3の（7）～（9）について、本人への確認を行うこと。

- 二点目は、委員の皆さんが全132の作品の中で、「例えば一度見たことがあるような、既に使用されていると思われるデザイン」の作品がありましたら、選考リストから除くかどうかの判断を協議していただきたいこと。

- 三点目は、今回応募いただいた方の氏名をインターネットに入力検索したところ、既に全国の学校で校章デザインに採用されている方がいることがわかり、今回の応募作品とインターネット上で公表されている（既に採用されている）校章デザインとのチェックを可能な限り行ったこと。

- ・ただし、世の中に出回っている情報は毎日更新されており、申し上げたチェック作業や調査だけで

は、「(8)・・・採用決定後であっても採用を取り消す場合があること。」を回避する確約はできないことから、当該条項(8)を盛り込んだところである。

そのようなことから、この後の選考の過程においては、最後は「上位の3作品から1つ、最上位を決める」とし、選定作品を公表した後に外部から類似等の指摘や申し出があった場合は、委員の皆さんにご連絡をし、あらためて協議させていただいた上で、「第2位の作品を校章デザインにする場合がある。」ということについてご理解をいただきたい。

・今後の手続き等としては、明日、まず最上位の応募者へ電話連絡をし、本人に(7)～(9)について確認了承が得られれば、来週中にも市のホームページで、作品と採用者の氏名、居住されている都道府県等を公表予定である。その後、3/6(水)の市議会建設文教常任委員会や3月の教育委員会会議において報告するといったスケジュールで取り進める。

⇒ 上記の説明について、質疑無し。

⇒ 戎屋委員長より、選定方法について

① 出席委員の投票(委員長を含めた13名)により選定すること。

② 投票の手順については、概ね3～4回の投票で1作品に絞り込むこと。

の提案があり、了承された。

⇒ 第1回投票を実施。各委員が7～10作品を選考、投票した。

⇒ 第2回投票を実施。各委員が3作品を選考、投票した。

その結果、No.37、No.38、No.108、No.132 の上位4作品を選出した。

⇒ 第3回投票を実施。各委員が1作品を選考、投票した。

その結果、**No.37 : 6票【最上位】**

No.38 : 2票

No.108 : 2票

No.132 : 3票【第2位】 として決定した。

⇒ 第3位を決めるため、第4回投票(No.38かNo.108)を実施。

その結果、No.38を第3位に決定した。

## ● その他〔事務局より〕

### ① 校歌の決定に向けて〔松永総務企画課主幹〕

次回会議(5月下旬の開催予定)において、校歌の決定方法等について協議させていただきたい。

現段階での事務局の腹案としては、作詞・作曲について、この地域に縁があり、音楽や芸術、創作活動の経験、経歴のある学校教育関係者をお願いしたいと考えている。

委員の皆さんから、校歌の制作について率直なご意見があれば伺いたい。

→ (A委員)

今、事務局からの説明にあったような、例えば音楽の先生の経歴のある方等をお願いする方向でいいと思います。

→ (B委員)

某有名アーティストで、殆ど無償で校歌を創ってくれる方もいたように記憶していますが、話題にはなるのかなと思ったので。

→ (戒屋委員長)

率直なご意見もいただきありがとうございます。ただ、この地域に根ざした、この地域のことをよく知っている方をお願いできるのがより良いのではないかと考えています。そういう意味では、現時点では事務局からの腹案を踏まえながら、次回の会議で協議したいと思います。

→ (事務局：松永総務企画課主幹)

ご意見をありがとうございます。校章デザインの選定でも制作の意図や理由が示されていたように、校歌の制作を依頼する方についてもどうしてお願いしたいのかという理由は大事だと考えているので、そのことも踏まえて、次回の会議で作詞・作曲の依頼者を提案させていただきたいと思います。

(全委員、了承)

② 校舎(現・八幡小)の改修について(安崎総務企画課長)

昨年7月に、この準備委員会からいただいた「施設整備に係る要望書」を基に、予算編成作業を行ってきたところである。ご承知のように、今年5月に市長選挙を控えており、施設改修に係る予算は政策的予算という位置付けになっていることから、選挙後の市議会において補正予算案として、その大半を新市長の判断のもとで計上、提案できるように取り進めている。なお、要望書の項目の内、体育館の改修については、床や照明・放送設備等の多岐に亘るため、床の改修予算については新年度の当初(骨格)予算に計上する運びとなっていることを含め、施設改修の予算要求、措置の状況について報告する。

(全委員、了承)

● その他〔委員より〕

(C委員)

コミュニティ・スクールの導入に向けた具体的な検討もしていかなければなりませんね。

(佐々木生涯学習部長)

今後、この準備委員会の中で、コミュニティ・スクールの要素等についてあらためて説明し、検討させていただきたいと思います。(→ 菊地委員、了承)

● 閉会にあたって

(戎屋委員長)

先ほど、委員の皆さんの投票とご協力により、校章デザインを決定することができたが、全国から公募した結果、132 作品という大変多くのご応募をいただいたことについて、とても貴重な取組であったと考えている。

また、石狩中学校の生徒からも多くの応募があったことを伺っており、後輩達が通う新しく生まれ変わる学校のことを思って校章デザインの制作をしていただいたことについて、本田校長先生を始め、生徒さん達に心から感謝を申し上げたい。

次回の会議は、5月下旬に開催予定であるので、日時が決まり次第、各委員へご連絡させていただくので、宜しくお願ひしたい。

閉 会

会議録署名

上記会議の経過を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和元年5月24日

石狩八幡小学校開校準備委員会

委員長 戎 屋 健 一